看護学教育モデル・コア・カリキュラムへの 遺伝看護学の視座からの提案

2023 年 9 月 26 日日本遺伝看護学会教育委員会/コアカリキュラム拡大委員会承認2023 年 10 月 6 日日本遺伝看護学会理事会承認2023 年 10 月 11 日日本人類遺伝学会理事会承認2023 年 10 月 21 日日本遺伝カウンセリング学会理事会承認

日本遺伝看護学会 日本人類遺伝学会 日本遺伝カウンセリング学会 「看護学教育モデル・コア・カリキュラムへの遺伝看護学の視座からの提案」について

近年、医療現場では、出生前遺伝学的検査、着床前遺伝学的検査、がんゲノム医療、遺伝性腫瘍・難病の発症前遺伝学的検査を含む遺伝子関連検査・染色体検査の拡充、小児期/成人期発症の難病の遺伝子に関連した治療法の開発と実施など、遺伝医療・ゲノム医療の進歩が大変目覚ましい。多くの疾患の診断・治療ではゲノムの多様性に基づく薬物の選択が行われ、遺伝情報が一般診療に不可欠な情報となってきた。また、個人や家族の健康管理上、遺伝情報を活用する場面も増えてきた。これに伴い、看護基礎教育卒業後、看護職(看護師、助産師、保健師)は、保健・医療・福祉のあらゆる現場で、準備なく遺伝情報に基づく看護実践を行わなければならない実情にある。

アメリカの看護学士教育課程の中では、遺伝看護学教育は必須項目となっているが、日本の看護基礎教育における看護学教育モデル・コア・カリキュラム(以下、看護コアカリ)では、遺伝に関する項目は、細胞の構造と機能や疾病理解など基礎遺伝医学的知識に位置付けられていることに留まり、看護実践に結び付きにくいという課題がある。遺伝医療・ゲノム医療は、遺伝医学関連学会等が作成した「医学部卒前遺伝医学教育モデルカリキュラム」に準じ、医学教育モデル・コア・カリキュラムに平成28年度改訂版より導入された。その後、医学をはじめとして、歯学、薬学など他の医療者養成における教育モデル・コア・カリキュラムには遺伝医療が位置づけられており、知識と技術を習得できるような基礎教育が展開されている。

そこで、日本遺伝看護学会では、次期看護コアカリ改訂に向けて、看護基礎教育の中に遺伝/ゲノム教育を盛り込み、医療の現状に合わせた看護教育の方策を検討したいと考え、平成 29 年度看護コアカリの内容を踏まえて、現段階で考えられる遺伝看護学の内容を策定した。遺伝的課題を抱える当事者(発症者、将来発症可能性のある血縁者、保因者、配偶者)に対して、どのような看護を行う必要があるのか、基礎遺伝医学的な知識だけでなく看護実践の側面も含めて、看護学基礎教育で教授する内容について提案したい。

今回の改訂に向けては、提案した遺伝看護学の内容の活用方法について、2 つの方向性を提示する。1 つ目は、看護基礎教育において遺伝の独立科目の開講が少ない現状では、既存の看護専門科目に遺伝関連の学習内容を組み込むことが現実的かつ有用と考える。2 つ目は、遺伝看護学に関連した独立科目を設けることで、遺伝看護実践をより具体的かつ明確に教授することできると考える。

なお、本提案書の内容は、日本遺伝看護学会内で取りまとめたものであるが、看護基礎教育における遺伝看護教育の充実は遺伝医療の発展に欠かせないものであるという共通認識のもと、遺伝関連学会である日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会からの助言・賛同を得て、連名で提案するものである。

参考文献

- 1) ISONG Workgroup, American Nurses Association(2023)Genomics Nursing: Scope and Standards of Practice 3rd Edition Draft for Public Comment
- 2) 医学教育モデル・コア・カリキュラム (令和4年度改訂)
- 3) 日本遺伝看護学会教育委員会 (2021) 看護基礎教育課程への遺伝医学・遺伝看護学教育の普及に向けた活動報告 日本遺伝看護学会第 19 回学術大会特集 日本遺伝看護学会誌 19 (2) 20-29
- 4) American Association of Colleges of Nursing (2021) THE ESSENTIALS: CORE COMPETENCIES FOR PROFESSIONAL

NURSING EDUCATION

- 5) 日本遺伝看護学会遺伝看護専門職検討委員会 (2017) 遺伝/ゲノム医療に関わる看護職に期待されること
- 6) American Association of Colleges of Nursing (2008) The Essentials of Baccalaureate Education for Professional Nursing Practice
- 7) 日本医学会、全国遺伝子医療部門連絡会議、日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会 (2013) 医学部卒前 遺伝医学教育モデルカリキュラム

看護学教育モデル・コア・カリキュラムへの遺伝看護学からの提案内容

1. 作成手順

- ・ H29 年度に策定された看護学教育モデル・コア・カリキュラムを参考にした。
- ・ A~Eの5つの項目の「ねらい」に遺伝看護の視点を記載した。
- ・ A~E の5つの項目の「学修目標」について、遺伝看護が最も関連ある内容を抽出し、 遺伝看護の視点を記載した。
- 遺伝看護の視点が既存の内容に包含される項目については追加記載なしとした。
- ・ Dについては、「D-7遺伝情報に基づく看護実践」を設定して記載した。
- ・ 遺伝医学の専門基礎的知識等については、医学モデル・コア・カリキュラムと文言を 統一した(青字)。

既存のモデル・コア・カリキュラム A~G の項目を以下に示す。

それぞれの項目に下位の項目が設けられているが割愛する。ただし、D については新たな項目を設定しているため既存項目を示す。

- A. 看護系人材(看護職)として求められる基本的な資質・能力
- B. 社会と看護学
- C. 看護の対象理解に必要な基本的知識
- D. 看護実践の基本となる専門基礎知識
 - D-1 看護過程展開の基本
 - D-2 基本的な看護技術
 - D-3 発達段階に特徴づけられる看護実践
 - D-4 健康の段階に応じた看護実践
 - D-5 心のケアが必要な人々への看護実践
 - D-6 組織における看護の役割
- E. 多様な場における看護実践に必要な基本的知識
- F. 臨地実習
- G. 看護学研究

2. 提案内容

H29 年度看護コアカリは、看護学士課程の学生が 4 年間で修得すべき内容について、コアコンピテンシーを内包させつつ、看護系人材として求められる資質・能力を獲得するために必要な学士課程における具体的な学修目標を示したものである。A~G までの 7 つの項目ごとに、「ねらい」「学修目標」が設定されている。

そこで、今回は、看護コアカリの内容に沿って、F. 臨地実習、G. 看護学研究を除く5項目について検討し、遺伝看護学に特化して求められる「ねらい」「学修目標」を提唱した。

A. 看護系人材 (看護職) として求められる基本的な資質・能力

(⇒基本的な資質・能力については、既存内容に包含され追加無し。)

B. 社会と看護学

ねらい:

遺伝医療は、社会の中で個別化・先制医療として発展しつつある。保健・医療・福祉において、遺伝情報の特性を理解した上で関わることの重要性や、関連する制度について考える。

学修目標:

- ① 遺伝的・性的多様性を踏まえた上で、環境と健康・生活との関連について理解できる。
- ② 良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律について説明できる。
- ③ 家族・血縁者間での遺伝情報共有時の配慮ができる。

C. 看護の対象理解に必要な基本的知識

ねらい:

人間の生活者としての側面及び生物学的に共通する人間の身体的・精神的・ゲノムの多様性の側面を統合して理解するために必要な知識を修得し、取り巻く様々な環境からの影響を受けて存在する人間を包括的に理解する。

遺伝看護学の基本的知識として、遺伝学や遺伝医療に関連した基礎知識があげられる。 学修目標:

- ① ゲノムと染色体及び遺伝子の構造と関係性について理解できる。
- ② 細胞周期と細胞分裂(体細胞分裂と減数分裂)およびそれに伴う遺伝情報の伝達を理解できる。
- ③ ゲノムの多様性に基づく個体の多様性を理解し、個の特性に応じて生活することの重要性を理解できる。
- ④ 主な遺伝性疾患(単一遺伝子疾患、染色体異常、多因子疾患)を説明できる。
- ⑤ 疾病や障害の遺伝要因と環境要因について説明できる。
- ⑥ がんの原因や遺伝子変化について概要を理解できる。
- ⑦ 遺伝性腫瘍と散発性腫瘍の成因の違いを理解できる
- ⑧ 薬剤の有効性や安全性とゲノムの多様性との関係について概要を理解できる。

D 看護実践の基本となる専門基礎知識

D-7 遺伝情報に基づく看護実践

ねらい:

周産期、小児期、成人期、老年期の様々な発達段階にある人々や様々な健康課題を抱える人々を対象とする。加えて、疾患を抱える人だけでなく、将来発症する可能性がある血縁者も対象とすることが特徴である。遺伝情報の特性を理解し、遺伝情報に基づく予防、スクリーニング、診断、遺伝カウンセリング、治療選択、治療管理を含めた包括的なケア、未発症者を含む患者・家族の支援を学ぶ。

学修目標:

- ① 周産期・小児期・成人期・老年期の発達段階において遺伝性疾患や染色体異常の課題 を抱える家族の特徴を踏まえ包括的にアセスメントできる。
- ② 遺伝情報の特性(不変性、予見性、共有性、あいまい性)を説明できる。
- ③ 遺伝医療における倫理的・法的・社会的配慮について理解できる。
- ④ 個人の成長・既往歴と三世代の家族歴の情報を聴取し、血縁者の関係を明確にする家 系図*を作成・活用できる。
- ⑤ すでに発症している患者の診断を目的とした遺伝学的検査、非発症保因者遺伝学的検査、発症前遺伝学的検査、新生児マススクリーニング検査、出生前遺伝学的検査、着床前遺伝学的検査の動向について理解し、検査時に必要な看護を説明できる。
- ⑥ 遺伝情報に基づく適切な治療・予防法について説明できる。
- ⑦ 遺伝カウンセリングの意義と方法を説明できる。
- ⑧ 遺伝情報に基づく診断・治療や予防、遺伝カウンセリングをはじめとする未発症者を含む患者・家族への適切な支援について概要を説明できる。
- ⑨ 遺伝情報に基づく経過を知り、生涯にわたる支援・世代を超えて必要となる患者・家族への支援を理解できる。
- ⑩ 遺伝的課題を抱える人の移行支援について説明できる。
- ① 遺伝看護の意義と方法を説明できる。
- ② 遺伝医療の関係機関・職種と連携する重要性を説明できる。

*家系図

家族歴を明確とする図は、家族に関連する様々な視点から複数提示されている。 遺伝医療においては血縁者の関係を明確にする家系図が用いられ、記入に際し日本人 類遺伝学会が提唱する記号を用いる。

E 多様な場における看護実践に必要な基本的知識

(⇒既存内容に包含され追加無し。)